

落下による歩行者等に危害を加える恐れのある部分にタイル等（乾式工法によるものを除く）が使用されているか

↓

YES

↓

目視及び部分打診を実施
ただし、異常が認められた場合は、全面打診等が必要

↓

YES

↓

竣工後又は外壁の全面改修が完了した日から起算して10年を超えているか

→NO→

【指摘なし】
定期調査票の特記事項に、竣工後10年を超えていない旨を記入してください。

↓

YES

↓

今回の調査までに、全面打診等を行っているか

→NO→

3年以内に、外壁改修若しくは全面打診等を完了することが確実であるか
又は、歩行者等の安全を確保するための対策済であるか

→NO→

【要是正】
全面打診等の実施が必要

↓

YES

↓

【指摘なし】
定期調査票の特記事項に、全面打診等の実施日を記入してください。

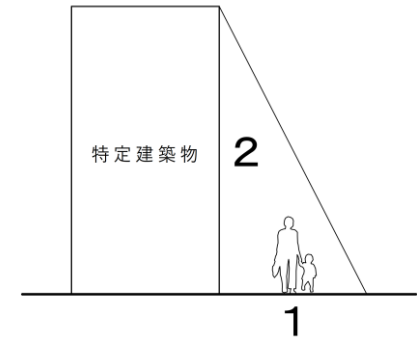
↓

YES

↓

【指摘なし】
定期調査票の特記事項に、全面打診等を確実に実施することを記入してください。

歩行者等に危害を加える恐れのある部分



当該壁面高さの1/2の水平面内に、人が通行する道、広場等